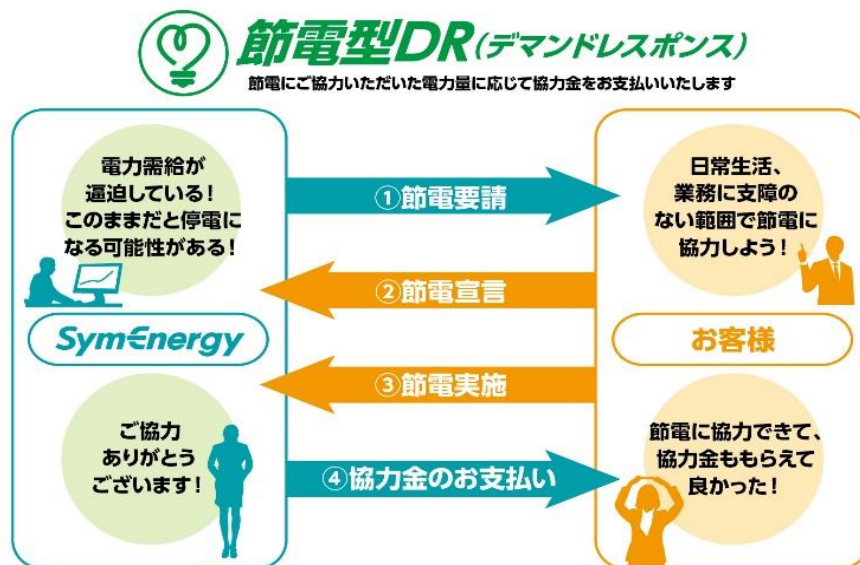


2021年7月16日
シン・エナジー株式会社

夏の需要期に向けて“節電型 DR（デマンドレスポンス）”開始

シン・エナジー株式会社（兵庫県神戸市、代表取締役社長：乾正博、以下当社）は、このたび夏の電力需要期に向けて、高圧電力のお客様を対象に節電型 DR（デマンドレスポンス）を7月15日から開始し、9月15日まで実施します。当サービスは、該当期間中に節電していただくことでインセンティブ（協力金）をお支払いするもので、お客様が電力消費を抑えることで余剰電力を生み出し、電力需給ひっ迫を緩和し、日本卸電力取引所（以下 JEPX）の価格高騰を抑制できるといった双方にとってメリットがある取組となります。

2021年4月に電力広域的運営推進機関が取りまとめた電力需給見通しでは、今夏は安定供給に必要な供給力は確保できるものの、ここ数年で最も厳しい見通しとなっており、小売電気事業を行う当社としても電力需給の安定化を図り、お客様にもメリットをご提供するべく、当サービスを開始することとなります。



当社は昨年12月末から1月にかけて発生した、電力需給ひっ迫の際にも同サービスを実施致しました。46日間の実施期間で906件のお客様に協力いただき、合計336万kWhの使用電力量の節電をすることで、電力需給の安定化に尽力してまいりました。お客様からは、「省エネを意識し、インセンティブだけではなく節電の意識が高まったので、全体でコストを下げることができてよかった」という声もいただきました。

当サービスは、平日、休日で基準電力量を設定し、電力不足が予想される日の1日あたりの使用電力量が基準を下回れば、インセンティブ対象となります。時間帯を区切らないことで、お客様の営業稼働時間に合わせた節電を実施できることが特徴です。また、基準を上回ってもペナルティはありません。インセンティブ料金は9月16日以降の請求金額から相殺するかたちで支払いを行います。

当社は当サービスを通じ、日本のエネルギー事情、電力市場など広く皆様に関心を持っていただき、電

力事業者として社会の課題の解決に貢献してまいります。

■節電インセンティブ特約概要

【対象顧客】2021年7月1日以前より契約頂いており、2021年9月15日以降も契約のある施設且つ適用開始日、基準電力量の通知を受けられた高圧電力需要家

【対象期間】2021年7月15日～2021年9月15日

【算定方法】インセンティブ単価の算定方法

インセンティブ単価は、日別で算定を行います。

電力需給のひっ迫が予想される当日の JEPX のエリア（需要家の電力供給エリア）プライスの平均価格の 30%分をインセンティブ単価とします。当日の JEPX のエリアプライスの平均価格が 12 円を下回った場合、インセンティブ単価は 0 円とします。

インセンティブ対象量の算定方法

インセンティブ対象となる電力量は、日別で算定を行います。

当日の電力使用量の合計が基準量を下回った場合、基準量から使用量を差し引いた量をインセンティブ対象の電力量とします。当日の電力使用量が基準量を上回った場合は、インセンティブ対象の電力量は 0kWh として計算します。

■シン・エナジー株式会社

【本社】神戸市中央区御幸通 8-1-6 神戸国際会館 14 階

【代表者】代表取締役社長 乾正博

【設立】1996 年 12 月

【資本金】3 億 6,725 万円

【従業員数】147 人（2021 年 7 月現在）

【事業内容】エネルギーを基軸とした地域のプロデュース&エンジニアリング

【主要サービス】再生可能エネルギー開発、電力販売

【売上高】336 億 3 千万円（2020 年度実績）

【公式 HP】

電力販売 <https://www.symenergy.jp/simulation/apply>

再生可能エネルギー開発 https://www.symenergy.co.jp/business_ec/

【本件に関する問い合わせ】

●メディアの皆様

シン・エナジー株式会社 社長室 根岸真里

TEL : 078-600-2668（不在時は下記メールにお願いします）

E-mail : negishi_m@symenergy.co.jp

●高圧需要家様

シン・エナジー株式会社 エネルギートレードグループ

TEL : 078-600-2666